

まえがき

連邦緊急事態管理庁(以下 FEMA)の危機管理について、主として内部での長期にわたる聞き取り調査、及び、公開可能な資料に基づいて、組織の機構、運用実態をとりまとめた。これには、大規模自然災害への即時対応についての機能が全て含まれている。本資料では災害地での FEMA の活動等、一般報道で知られる面には重点を置かず、内部で実務担当者がどのように機能しているか、という面に焦点を置いた。組織構造、法律面の分析、連邦対応計画、災害後報告(運用)の 4 章を主要な柱とした。

4 つの主要な柱に加えて、FEMA に関して特に关心の高い、災害援助職員と情報調整室についても別個に分析した。災害援助職員は、制度として、FEMA の災害実務を支えるものであり、また、情報調整室は FEMA の目、耳として、効果的な情報集約を実施する部門である。

本報告書は FEMA で、或いは州政府の担当部門で 20 年以上災害対応に当たってきた方々約 50 名以上への、聞き取り調査に基づいている。これによって、インターネットのホームページなどには現れない、より深い、実際的な災害対応実務を調査した。

もとより、危機管理、緊急事態対処の方式、特に実務は国により異なるものであり、どの方式が理想的であるとは言えない。アメリカ合衆国の FEMA の方式とて数あるものの 1 つである。しかし、米国の大がかりな連邦レベルの危機管理がどう機能しているのかを知ることは、人口 1 億を越え、多様な国土事情を抱える日本の危機管理にとっても、益するところがあると考えられる。台風と地震に晒される地域を持っているという点で、日米両国は共通点を持っている。この 2 つの災害とともに晒され、かつ人口規模の大きい先進地域はこの両国のみである。災害を抱えながら、どのように国が運営していくか、この点において、両国は相互に参考にすることが出来ると考えられる。

本資料は、主として 2000 年夏季に実施したワシントン D.C. にある FEMA 本庁での調査研究を基に作成した。この調査は、筆者が平成 11 年度人事院行政官長期在外研究員として米国に滞在した際に、FEMA の関係各部局のご厚意を得て実施したものである。また、帰国後も、資料の使用許諾など、大変お世話になった。ここに重ねて謝意を表する。また、行政官長期在外研究員制度の運営に当たられている各方面にも、改めて深く感謝申し上げる。